

【協同組合の検査の概要】

1 検査の目的

検査は、次の法律の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から組合の業務及び会計の状況を的確に把握することにより、組合に対する個別指導の実を挙げ、もって組合の正常な事業運営を促進し、農林水産業の健全な発達に資することを目的としています。

- (1) 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）
- (2) 農業保険法（昭和22年法律第185号）
- (3) 森林組合法（昭和53年法律第36号）
- (4) 水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）
- (5) 農水産業協同組合貯金保険法（昭和48年法律第53号）
- (6) 犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）
- (7) 犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（平成19年法律第133号）
- (8) 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）
- (9) 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（令和3年法律第39号）
- (10) 農業協同組合法第11条の25において読み替えて準用する保険業法（平成7年法律第105号）

2 検査の実績

年度	農業協同組合				農業共済組合			
	対象 組合 数	実施組合数			対象 組合 数	実施組合数		
		常例 検査	要請 検査	随時 検査		常例 検査	要請 検査	随時 検査
令和3	5	5	0	0	1	0	0	0
令和4	5	4	1	0	1	1	0	0
令和5	5	5	0	3	1	1	0	0
令和6	5	5	0	0	1	1	0	0
令和7	5	5	0	0	1	1	0	0

年度	森林組合			水産業協同組合		
	対象 組合 数	実施組合数		対象 組合 数	実施組合数	
		常例 検査	事後確 認検査		常例 検査	事後確 認検査
令和3	16	5	5	27	7	0
令和4	16	6	5	27	11	0
令和5	16	5	6	27	8	0
令和6	16	6	5	27	9	0
令和7	17	6	6	27	10	0